

## 基準 8 施設・設備

### (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

（観点到係る状況）

本校で編成されている教育課程の実現のために、高等専門学校設置基準を満たした校舎（教室・研究室・実験室・演習室）、機械実習工場、熱機関実習室、図書館、総合情報センター、運動場、体育館等の各種施設が整備され、それぞれの施設には、教育・研究に必要な設備が整備されている。本校の校地面積は110,243㎡であり、各施設の延べ面積は30,959㎡であり、運営費交付金による教育充実設備費により各学科の中心となる設備の整備をしている（資料 8-1-①-1～4）。

教室、演習室及び実験室等の週当たりの利用率（週当たりの利用時間／40時間）は、一般教室については約50%である。特別教室、演習室、実験室等については、約35%の利用率であり、有効に活用されている。また、正規の授業以外にも放課後等に利用されていることから、有効に活用されていると判断できる（資料 8-1-①-5）。

バリアフリー化については、建物の数箇所への入り口にスロープを設けるなどの配慮をしている（資料 7-2-②-2 参照）。

#### 観点 8-1-①の資料の一覧

資料 8-1-①-1	土地・建物一覧	(出典：総務課資料)
資料 8-1-①-2	施設の整備状況	(出典：総務課資料)
資料 8-1-①-3	設備の整備状況	(出典：総務課資料)
資料 8-1-①-4	情報処理機器等の整備状況	(出典：総務課資料)
資料 8-1-①-5	一般教室の利用率等	(出典：学生課資料)

資料 8 - 1 - ① - 1

## 土地・建物一覧

区 分	建 物 名 称	延面積 (㎡)
土 地		65,622
運動場敷地		44,621
校 舎	1号館	6,920
校 舎	2号館	2,296
校 舎	3号館	1,121
校 舎	4号館	758
校 舎	5号館	786
校 舎	6号館	503
校 舎	7号館	959
建 物	図書館	1,680
建 物	厚生会館	731
建 物	総合情報センター	324
建 物	地域共同テクノセンター	424
建 物	機械実習工場	741
建 物	熱機関実験室	165
建 物	課外活動室	163
建 物	第一体育館	1,069
建 物	第二体育館	935
建 物	武道館	364
建 物	弓道場	87
建 物	陶芸室	135
そ の 他	渡り廊下等	1,665
建 物	寄宿舍 1 寮	1,342
建 物	寄宿舍 2 寮	872
建 物	寄宿舍 3 寮	1,721
建 物	寄宿舍 4 寮	1,096
建 物	寄宿舍 5 寮	787
建 物	寄宿舍 6 寮	314
建 物	寄宿舍 7 寮	1,595
建 物	寄宿舍管理棟	1,189
そ の 他	寄宿舍渡り廊下	217
建 物	職員宿舎	666

(出典：総務課資料)

資料 8-1-①-2

## 施設の整備状況

年度区分等	整備状況等
平成16年度	専攻科棟の新設，駐車場の整備
平成17年度	第一体育館床全面張替，実習工場一部改修工事，校舎一部内部改修工事
平成18年度	図書館の耐震改修・身障者対策工事，寄宿舎の内部改修工事

(出典：総務課資料)

資料 8-1-①-3

## 設備の整備状況

年度区分等	整備状況等
平成16年度	製図室ドラフターと製図版の更新，ナノ材料の電気化学特性評価と蓄電デバイス試作システムの構築
平成17年度	生物系実験設備の導入
平成18年度	立フライス盤の更新，液体クロマトグラフィの導入，ブックディテクション装置の更新

(出典：総務課資料)

資料 8-1-①-4

## 情報処理機器等の整備状況

年度区分等	整備状況等
平成16年度	多次元情報センシングのためのネットワークの構築
平成17年度	学生パソコン一括管理システムの導入，マイコン制御用パソコンの導入
平成18年度	CAD機器の更新，校内LANスイッチの更新

(出典：総務課資料)

資料 8 - 1 - ① - 5

## 一般教室利用率 (週あたり)

施設名(棟名)	部屋名	クラス	利用時間計 (正規の授業時間)	利用率
1号館	103番教室	1年機械	20	50.0%
1号館	104番教室	1年電気電子	22	55.0%
4号館	105番教室	1年制御情報	20	50.0%
4号館	106番教室	1年物質	24	60.0%
4号館	206番教室	2年機械	17	42.5%
4号館	205番教室	2年電気電子	22	55.0%
1号館	204番教室	2年制御情報	16	40.0%
1号館	203番教室	2年物質	24	60.0%
1号館	310番教室	3年機械	25	62.5%
1号館	311番教室	3年電気電子	28	70.0%
1号館	312番教室	3年制御情報	20	50.0%
2号館	321番教室	3年物質	30	75.0%
7号館	721番教室	4年機械	20	50.0%
7号館	722番教室	4年電気	23	57.5%
7号館	731番教室	4年制御情報	19	47.5%
7号館	732番教室	4年物質	26	65.0%
1号館	202番教室	5年機械	8	20.0%
1号館	201番教室	5年電気	10	25.0%
7号館	711番教室	5年制御情報	11	27.5%
2号館	121番教室	5年物質	10	25.0%
計			395	49.4%

## 特別教室・演習室・実験室等利用率 (週あたり)

施設名(棟名)	部屋名		利用時間計 (正規の授業時間)	利用率
1号館	101番教室		10	25.0%
1号館	102番教室		10	25.0%
1号館	200番教室		22	55.0%
1号館	210番教室		13	32.5%
1号館	物理実験室		22	55.0%
1号館	機械科製図室		18	45.0%
1号館	LL教室		9	22.5%
1号館	メカトロ実験室		9	22.5%
2号館	120番教室		2	5.0%
2号館	221番教室		10	25.0%
2号館	化学生物実験室		18	45.0%
4号館	305番教室		27	67.5%
5号館	CAD室		17	42.5%
図書館	視聴覚室		12	30.0%
図書館	第4ゼミ室		4	10.0%
図書館	第2ゼミ室		6	15.0%
実習工場	実習工場		18	45.0%
総合情報センター	総合情報センター		25	62.5%
陶芸室	陶芸室		4	10.0%
体育館	第一体育館		22	55.0%
体育館	第二体育館		14	35.0%
計			292	34.8%

(出典：学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

高等専門学校設置基準を満たし、教育課程の実現に相応しい施設・設備が整備されている。一般教室の利用率は約50%、特別教室、演習室、実験室等の利用率は約35%と高いと判断される。バリアフリー化については、建物の数箇所の入り口にスロープを設けるなどの配慮をしている。本校の課外活動については、放課後等に体育館や運動場等を使用し、活動が行われており、有効に活用されていると判断される。

**観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。**

(観点に係る状況)

本校では、約400台のパソコンがネットワークに接続されている。総合情報センターでは、499台分のアンチウイルスソフトのライセンスを購入し、すべてのパソコンユーザーにアンチウイルスソフトを提供している。学内には、情報セキュリティ委員会、情報セキュリティポリシー等策定専門委員会、情報セキュリティ評価専門委員会を設けてセキュリティ管理を行っている(資料8-1-②-1～3)。

情報ネットワーク管理・運営のために総合情報センター規程が設けられている(資料8-1-②-4)。総合情報センターには、総合情報センター員と情報技術専門部員が配置されている。総合情報センター員は、週に1度のミーティングを行い、情報ネットワークシステムの問題点や課題について話し合うと共に、学生・教職員から寄せられた要望に応えるべく検討を重ねている。また、「総合情報センター利用の手引き」を作成配布するなどして、学生へのネットワーク利用におけるモラルやエチケットの啓蒙活動を行っている(資料8-1-②-5)。情報技術専門部員は、学生・教職員に情報技術を提供すると共に、ネットワークに関する相談に応じている。

学内には、総合情報センター演習室・情報処理演習室・メカトロ演習室・電気電子工学科PCルームの4つの演習室がある。4つの演習室には、合わせて約160台のパソコンがあり、授業で週52時間間利用されている。また、昼休みや放課後には学生に開放され、レポート作成、情報検索等に有効に活用されている。学内専用ホームページから本校図書館の書籍を検索したり、貸出状況を調べることが出来るようになっている。

#### 観点 8-1-② 資料一覧

資料 8-1-②-1	情報セキュリティ委員会規程	(出典：規程集)
資料 8-1-②-2	情報セキュリティポリシー等策定専門委員会規程	(出典：規程集)
資料 8-1-②-3	情報セキュリティ評価専門委員会規程	(出典：規程集)
資料 8-1-②-4	総合情報センター規程	(出典：規程集)
資料 8-1-②-5	総合情報センター利用の手引き	(出典：総合情報センター資料)

資料 8 - 1 - ② - 1

## 鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティ委員会規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティ規程第6条第2項の規定に基づき、鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティ委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（審議事項等）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 情報セキュリティポリシー（以下「ポリシー」という。）の策定及び見直しに関する事項
- 二 情報セキュリティ対策の評価に関する事項
- 三 情報セキュリティ対策に関する重要な事項
- 四 その他情報セキュリティに関する重要な事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 校長
- 二 教務主事、学生主事及び寮務主事
- 三 各学科長
- 四 専攻科長
- 五 図書館長
- 六 地域共同テクノセンター長
- 七 総合情報センター長
- 八 保健管理センター長
- 九 事務部長
- 十 総務課長及び学生課長

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

- 2 委員長は、会議を招集し議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（議事）

第5条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（ポリシー等策定専門委員会）

第7条 委員会に、ポリシーの策定及び見直しを行うため、情報セキュリティポリシー等策定専門委員会（以下「策定専門委員会」という。）を置く。

- 2 策定専門委員会に関する事項は、別に定める。

（セキュリティ評価専門委員会）

第8条 委員会に、セキュリティ対策の評価を行うため、情報セキュリティポリシー評価専門委員会（以下「評価専門委員会」という。）を置く。

- 2 評価専門委員会に関する事項は、別に定める。

（出典：規程集）

資料 8-1-②-2

## 鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティポリシー等策定専門委員会規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティ委員会規程第7条第2項の規定に基づき、情報セキュリティポリシー等策定専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（審議事項）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 情報セキュリティポリシー（以下「ポリシー」という。）の策定に関する事項
- 二 ポリシーの見直しに関する事項
- 三 その他ポリシーに関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 総合情報センター長
- 二 各学科及び専攻科担当教員のうちから選出された教員 各1名
- 三 教務主事補のうちから教務主事が指名した教員 1名
- 四 総合情報センター員
- 五 総務課図書情報係長
- 六 総合情報センター長が指名する者 若干名

（任期）

第4条 前条第2号、第3号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置き、総合情報センター長をもって充てる。

（出典：規程集）

資料 8-1-②-3

## 鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティ評価専門委員会規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティ委員会規程第8条第2項の規定に基づき、情報セキュリティ評価専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（審議事項）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 情報セキュリティ対策の評価に関する事項
- 二 その他情報セキュリティの点検・評価に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、校長が指名する者をもって組織する。

（任期）

第4条 前条の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置き、校長が指名する。

（出典：規程集）

## 鶴岡工業高等専門学校総合情報センター規程（抜粋）

## （趣旨）

第1条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、鶴岡工業高等専門学校教員組織規程第4条第3項に基づき総合情報センター（以下「センター」という。）の組織及び運営等に関して必要な事項を定める。

## （目的）

第2条 センターは、教育用電子計算機システム及びキャンパス情報ネットワークシステムを適切に管理及び運用し、本校における情報処理技術の発展に資するとともに、マルチメディア教育及びネットワーク利用に関する調査及び研究を推進し、情報処理教育及び情報通信基盤の充実に寄与することを目的とする。

## （業務）

第3条 センターは次の業務を行う。

- 一 教育用電子計算機システムの管理に関すること。
- 二 キャンパス情報ネットワークの管理及び運用に関すること。
- 三 マルチメディア教育の調査研究及び支援に関すること。
- 四 ネットワーク利用技術の調査研究及び能力開発に関すること。
- 五 教育用電子計算機システム及びキャンパス情報ネットワークシステムの施設・設備の整備に関すること。

## （管理運営）

第4条 センターにセンター長及びセンター員を置く。

- 2 センターの管理運営は、校長の命を受けセンター長が行う。
- 3 センター員は、情報処理関係の知識、技術及び経験を有する教職員のうちから校長が指名する。
- 4 センター員は、センターの業務を処理する。
- 5 センター員の任期は2年とし、再任を妨げない。

## （センター運営委員会）

第5条 センターの運営に関する重要事項を審議するため、センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は次に掲げる委員で組織する。
  - 一 センター長
  - 二 教務主事
  - 三 図書館長
  - 四 各学科から選出された教員各1名
  - 五 校長が指名する者若干名
  - 六 事務部長が指名する者若干名
  - 七 総務課長
- 3 前項第4号、第5号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 前項の任期の終期は、委員となる日の属する翌年度の末日とする。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。
- 6 委員長は、会議を招集し議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、教務主事はその職務を代理する。

## （委員以外の出席）

第6条 委員長は、必要に応じて委員以外の者を委員会に出席させることができる。

## （情報技術専門部）

第7条 センターに、キャンパス情報ネットワーク及び情報処理教育に関する専門的事項を処理するため、情報技術専門部（以下「部」という。）を置く。

- 2 部に主査を置き、センター長をもって充てる。
- 3 部は、センター員の他、センター長の推薦により校長及び事務部長が指名した者で構成する。

（出典：規程集）



平成 19 年 4 月 5 日

# 総合情報センター利用の手引き

Ver. 2. 0

## はじめに

平成 11 年度から総合情報センターを利用してインターネット接続の開放を始めました。昼休みや放課後に順番待ちがでるほど利用され、使い方もおおむね良好のようです。平成 12 年度からは、さらに電子メールの使用を開始しました。

企業などの実社会では、インターネットによる資料の収集や、電子メールによる業務連絡が当たり前のような現状であり、その適切な活用やそれを支える IT(情報技術)の理解を深めることが、これからの技術者には欠かせないと思われるからです。

この小冊子は、総合情報センターおよびネットワークを使用する場合の心構えや具体的な使い方を簡単にまとめたものです。説明会を受ける前に良く読んで理解を深めてください。

情報社会は技術的にはバーチャルな別世界ですが、質の高い情報は発信する人の人間性そのものです。最近話題にのぼる不正アクセスやウイルスなどの問題は、実社会に必要不可欠である人間としての信頼性を、バーチャルなるが故につい見失ってしまい、取り返しのつかない罪を犯してしまったものと言えます。

正しく活用して、質の高い、人間性あふれるネットワークを創造してください。

この小冊子は 第 1 部 総合情報センターからのお願い  
第 2 部 パソコン利用ガイド  
第 3 部 電子メール利用心得  
第 4 部 AL-Mail 利用ガイド  
の 4 部構成となっております。

鶴岡工業高等専門学校総合情報センター

工学科 年 No.

学籍番号

氏 名

(出典：総合情報センター資料)

(分析結果とその根拠理由)

総合情報センター員により学生・教職員のニーズが把握され、情報ネットワークシステムの運営に反映されている。情報セキュリティ委員会等が設置され、セキュリティ管理が適切に行われている。

4つの演習室をもち、授業等で利用できるパソコンの必要台数を満たしている。また、3つの演習室では放課後等に学生に開放されており、学生のニーズに応え有効に活用されている。ネットワーク機器は、更新や保守契約を結ぶことにより、必要な整備がなされている。

以上のことから、情報ネットワークは適切に整備され、有効に活用されている。

**観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。**

(観点に係る状況)

平成19年3月末現在の蔵書冊数は74,616冊であり、学生、教職員、学外者に有効に活用されている(資料8-2-①-1～2)。館内の図書については日本十進分類法(NDC)に従い、雑誌については外国雑誌、国内雑誌、寄贈雑誌に分け、国内雑誌及び外国雑誌の一部は製本し、分野別に系統的に配架している。また、資格・就職関係図書新刊書コーナー、TOEIC関係図書コーナーを設置して、学生が利用しやすいように配慮し、更に校内ではオンラインで蔵書検索が行えるようにしている(資料8-2-①-3)。さらに、本校以外の図書館の蔵書検索、KANON(外国雑誌目次データベース)・JDreamII(科学技術振興機構の文献情報検索システム)等の電子ジャーナルやデータベースのオンライン検索サービスも充実させ、必要とする論文等の目次データやフルテキストにアクセスできる環境を整えている。

学生用図書費は、学科別に予算配分し、図書館運営委員、教職員、学生の図書委員等が中心となって学科学生の学習・研究に必要な図書や雑誌を計画的に選定し、購入している(資料8-2-①-4)。購入図書は、工学分野、自然科学分野が中心となっている(資料8-2-①-2参照)。

**観点 8-2-① 資料**

資料 8-2-①-1	図書館利用状況	(出典：図書館資料)
資料 8-2-①-2	図書館蔵書数	(出典：図書館資料)
資料 8-2-①-3	図書館閲覧室配置	(出典：図書館資料)
資料 8-2-①-4	ブックハンティング、学科推薦図書および購入図書の冊数とその購入費	(出典：図書館資料)

資料 8-2-①-1

図書館利用状況

(各年度3月31日現在)

平成 年度	開館 日数	入館者 (名)	貸出者数/貸出冊数			
			学 生	教職員	学 外	合 計
16	274	58,917	6,122 / 10,732	650 / 981	34 / 54	6,806 / 11,767
17	275	51,002	4,792 / 8,902	368 / 813	76 / 148	5,236 / 9,863
18	257	38,550	3,633 / 6,792	363 / 794	57 / 111	4,053 / 7,697

(出典：図書館資料)

資料 8-2-①-2

図書館蔵書数

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

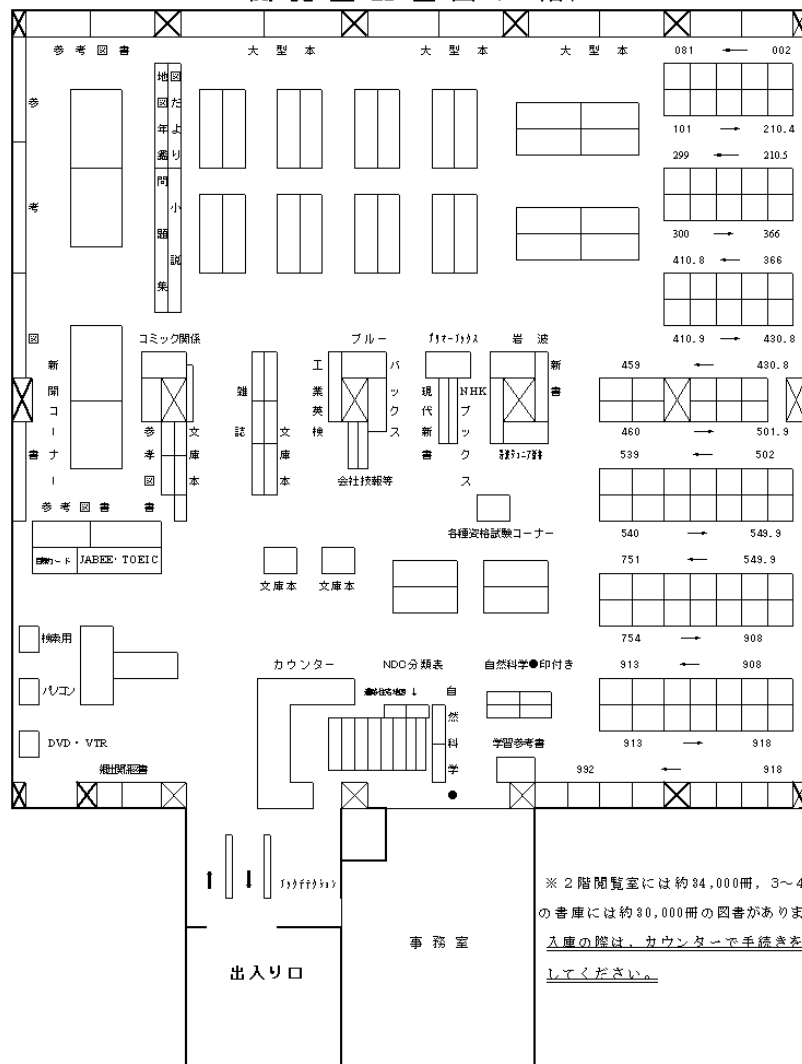
	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	語学	文学	合計
和書	3,814	2,934	4,903	5,839	12,755	17,306	633	2,683	3,038	11,763	65,668
洋書	189	149	196	199	3,922	2,495	2	32	641	1,123	8,948
合計	4,003	3,083	5,099	6,038	16,677	19,801	635	2,715	3,679	12,886	74,616
割合	5.4%	4.1%	6.8%	8.1%	22.4%	26.5%	0.9%	3.6%	4.9%	17.3%	100%

(出典：図書館資料)

資料 8-2-①-3

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

閲覧室配置図(2階)



(出典：図書館資料)

資料 8-2-①-4

ブックハンティング、学科推薦図書および購入図書の冊数とその購入費

(各年度 3 月 31 日現在)

平成	ブックハンティング/購入費	学科推薦図書/購入費	図書購入冊数合計/購入費合計
16	136冊/20万円	167冊/60万円	1000冊/300万円
17	130冊/20万円	170冊/60万円	1070冊/250万円
18	180冊/20万円	251冊/65万円	1309冊/280万円

(出典：図書館資料)

(分析結果とその理由)

74,616冊の蔵書と学術雑誌・教養雑誌等を所蔵しており、学生、教職員、学外者に有効に活用されている。館内の図書は、分野別に系統的に配架し、校内のパソコンで容易に検索することができる。学外の図書についても、教育研究上必要な論文や資料等が必要に応じて検索することができるような環境が整備されている。購入図書は、図書館運営委員、教職員、学生の図書委員等が中心となって、学科学生の学習・研究に必要な図書や雑誌を計画的に選定している。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

(優れた点)

館内の図書については、利便性を考えて、分野別に系統的に配架しており、校内のパソコンで容易に検索することができるなど、学生が利用しやすいように配慮している。一方、学外の図書については、容易に検索ができるような環境が整備されている。また、図書館の利用状況は良好であり、有効に活用されている。

(改善を要する点)

特になし

**(3) 基準 8 の自己評価の概要**

高等専門学校設置基準を満たし、教育課程の実現に相応しい施設・設備が整備され、有効に利用されている。

図書館には、約74,600冊の蔵書と学術雑誌・教養雑誌等を所蔵しており、学生、教職員、学外者に有効に活用されている。そのほか、電子ジャーナルやデータベースのオンライン検索サービスも充実しており、教育研究上必要な資料を提供している。また、購入図書は、図書館運営委員、教職員、学生図書委員等が中心となって学科学生の学習・研究に必要な図書や雑誌を計画的に選定している。